

2025年
1月20日より

電子マニフェスト利用・役所案件の方

アスベスト安定型の

手続き方法が変わります

以下の方は新しい処分場をご利用ください



今まで山一商事様を
ご利用いただいていた方



役所案件の方



電子マニフェストを
利用したい方

従来の処分場との”変更点”

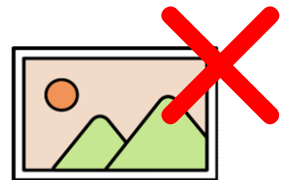
1 処分契約書が2部必要

処分契約書が1部から2部必要になります。
処分契約書は2部ご用意していただきますが、
印紙の貼付は従来通り1部のみで構いません。



2 写真が不要

写真が不要になります。
従来通り写真を添付していただいても、問題ありません。



3 サイディング(安定型)が受入不可

サイディングが安定型として受入が不可となります。
サイディングの処分をする場合には、管理型となりますので
当社が収集にお伺いします。(別途収集運搬費必要です)
詳しくは当社までお問い合わせください。



安定型受入不可!

4 年間契約が可能

年間契約が可能です。
詳しくは当社までお問い合わせください。



アスベスト受入までの流れ



HPはこちら!

STEP 1

HPから
契約書を印刷

STEP 2

書類を郵送
または持参

STEP 3

契約書の締結

STEP 4

電話予約

STEP 5

持込可能

HPに申込み用紙及び契約書の雛形がございます。ダウンロードしてお使いください。

お問合せ先

株式会社 大場組

☎ 048-996-6821 fax 048951-7871

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。